

三重県不登校児童生徒支援推進検討会について

1. 設置目的

県内の不登校児童生徒に対する支援を推進するため、不登校児童生徒やその保護者を支援している団体の代表者や有識者、学校関係者から、これまでの支援策や関係機関との連携の在り方等について意見をいただき、今後の三重県における不登校児童生徒に対する取組に生かす。

2. 委員一覧

皇學館大学教育学部長 渡邊 賢二（会長）
四日市南高等学校長 梅原 浩一
松阪市立中部中学校長 藤本 伸一
フリースクール三重シュール代表 石山 佳秀
つうの会世話人 橋本 里美
鈴鹿市教育委員会事務局 魚見 厚子
津市教育支援センター指導教員 庄村 啓子
三重県スクールカウンセラースーパーバイザー 早川 武彦
三重県スクールソーシャルワーカー 堀木 敦子
三重県子ども・福祉部地域共生社会推進監 葛山 美香
三重県教育委員会事務局学校教育担当次長 井ノ口 誠充

3. 開催日時

【第1回】 令和5年7月3日 13時00分から14時30分まで
【第2回】 令和5年10月2日 13時00分から14時30分まで
【第3回】 令和6年2月1日 10時00分から11時30分まで

4. 検討会での各委員の意見

<第1回>

(1) 不登校児童生徒支援の取組や課題について

- ・ 学校では、不登校状態の今だけを見るのではなく、希望を持って自ら進路選択をしていくことが出来るよう支援している。
- ・ 学校では、不登校に限らず、欠席者には一人一台端末でオンライン授業を配信している。連絡が取れない場合は、安否確認のために家庭訪問を行っている。
- ・ 不登校の背景にある要因を把握することは難しい。不登校対策というわけではなく、いろいろな教員が全ての生徒の様子を確認し、わずかな変化も共有して対応している。
- ・ 不登校の要因の調査について、無気力・不安や集団への不適應といった状態だけではなく、そのきっかけとなっている要因を見抜いていく必要がある。

- ・ 不登校の要因のとらえは、教員と当事者で大きな差があることが問題である。
- ・ 近年は、ゲーム依存や昼夜逆転、不安によるリストカット、発達の特徴、HSCと言われる子どもが増加している。コロナ禍をきっかけに不安定さが浮き彫りになったように感じている。
- ・ フリースクールでは不登校によって自己否定感を深めている子どもが多いため、評価をせずに自身の存在を認めていくことで、自己肯定感を育めるように取り組んでいる。
- ・ 教育支援センターでも発達面や精神面の課題を抱えた児童生徒が多く通っている。そのような児童生徒に対して個別の支援が必要となっている。
- ・ 学校から保護者への連絡について、「確認をすることが決まっている。しなくてはいけない」ではなく、その方法・頻度など、個々に対応してほしい。学校の都合だけでなく、保護者の声にも耳を傾けてもらいたい。
- ・ スクールカウンセラー（以下、「SC」という。）など第三者が子どもの気持ちを聞いて、子どもの意思を尊重できるようになるとよい。
- ・ ひきこもり支援の居場所づくりが市町でも進んできている。そういったところを活用しながら支援を届けることができる。スクールソーシャルワーカー（以下、「SSW」という。）が介入することで繋がっていくことができる。

（２）保護者と学校とのやりとりについて

- ・ 学校とのやりとりをするために親子関係が悪くなると、追い詰められてひきこもる確率が高くなってしまう。学校とのやりとりに関するフォーマットをNPO法人（多様な学びプロジェクト）がホームページに掲載している。これを活用できないか。また、子どもの意思を尊重し確認できるよう検討してほしい。

<第2回>

（１）社会的自立について

- ・ 自分で判断して自分で決める力、将来や進路について考える力、人間関係形成能力の育成が大切。
- ・ 子どもの自立とは、大人になってしたいことかどうかに関わらず、自分の夢に向かって頑張っている姿だと思う。
- ・ 「自分を肯定的に受け入れている」、「必要な時に他者に頼れる」、「自己決定を基本に生きている」、「命と生活を守る仕事や環境に繋がれる」、「互いに認め合う人間関係やコミュニティがある」ことが基盤として必要だと思う。
- ・ 社会的自立とは、自分の生き方について、人の力を借りながら悩んだり、挑戦したりして、自分にとってより良い生き方ができるようになっていくことだと思う。
- ・ 学校は、社会的自立を“目指す”のであって、完成された人間を育てるということではない。個々に応じた支援を考えていく意味においても、そのような整理ができると良い。
- ・ 不登校の子どもは、人に頼ることができないところもあるので、取り巻く環境が大切である。

- ・子どもが自分のことを大切と思えるためには、家庭の役割が大切であり、保護者が子どもを認めるためには、親も他者から認められる必要がある。
- ・「肯定」や「自立」という言葉に振り回されている感じがする。子どもや親は、子どもに寄り添う感性や感覚の違う教職員と関わることで傷つくことがある。教職員にも「自己肯定」の本当の意味を知ってほしい。

(2) 保護者と学校とのやりとりについて

- ・教職員が家族の気持ちに寄り添う気持ちを持つ上で重要。
- ・教職員が保護者と学校とのやりとりするシートに記載の視点で保護者や子どもの希望を聞いて話し合う際のツールとして使えればと考える。
- ・事務的に安易に使うものではない。
- ・教職員が当たり前に行っていることに辛さを感じている当事者がいることを感じてほしい。
- ・全ての家庭に配るのではなく、学校で配付先を考えさせてほしい。
- ・不登校の子としてだけでなく、一人の子どもとしてどのように関わっていききたいのかという視点も入るといい。

<第3回>

(1) 福祉機関との連携について

- ・SSWの役割が学校や関係機関に理解されていないことによってうまく連携がとれていないことがある。まずはSSWの認知を広める必要がある。
- ・いじめに関わる不登校の場合、SCが入ることはよくあるが、SSWが入ることがないように思う。いじめの対応にもSSWが入って、被害者と加害者の関係を整理して、俯瞰的に見て対応することが必要。
- ・福祉機関において、同じ役割を持つはずの機関が地域によって対応が異なっていることがある。そのことが影響して学校現場で混乱を招いていることがある。
- ・SSWとの協力体制の構築には、管理職のマネジメントが重要。日頃からの関係づくりが大切である。
- ・ひきこもりに関わって、福祉部局でも連携調整会議を行っており、事例の交流などを行っている。うまくいっている市町は、教育や福祉、その他の関係者が入った会議を開催している。
- ・児童相談所は子どもと家庭のことすべてを担うことになっているが、虐待対応が増え、不登校に関することは市町や社会福祉協議会（以下、「社協」という。）が担っている。現在、居場所づくりや学習支援に力を入れている社協もあるので、SSWの研修において、確実に連携することの必要性を伝えている。社協の役割を知らない学校もあり、SSWの役割は大きい。
- ・校長OB等がいる福祉機関は学校のことをよくわかっているので連携がうまくいっている。
- ・社会福祉士等を養成する大学では、小中高などの学校で実習をすることはほとんどない。学校現場を知らない人がSSWを担うのは難しい。子ども・福祉部も含めて

行政で養成について考えていく必要がある。

- ・ 学校も関係機関もそれぞれの果たすことのできる役割を理解することが必要。
- ・ 十分にアセスメントができていないSSWもいるので、SSWの力量アップが必要。

(2) 保護者と学校とのやりとりについて

- ・ 親を追い詰めないこと、子どもが見ることで自己否定感を深めないことに配慮すべき。
- ・ 親の立場として、学校には安否確認をする責任があることを保護者に伝えてほしい。そのうえで連絡頻度や連絡相手について、いくつかの選択肢があり、学校と保護者が相談して、よりよい方法や内容を決められるとよい。
- ・ 親に渡して「書いてきてください。」とするのであれば、誤解を招いてしまわないものでなければいけない。言葉を十分に精査しなければいけない。
- ・ 基になったシートは、保護者が主体で学校に提出することが基本骨格だった。その考え方を変えないでほしい。
- ・ 学校で面談しながら記入するのであれば、子どもの意志を確認するために三者面談形式になる。ご家庭で子どもの意志を確認しながら記入する基のスタイルを希望する。
- ・ 学校から職場の電話に子どもの家での様子を聞こうとする連絡がきて困っているという保護者からの相談があった。そのようなことが起こらないよう、いろいろな選択肢があるということを先生に知ってもらいたい。

(3) その他

- ・ 成績のつけ方として、登校していないからオール1というのは理由にならない。学校では説明責任を果たせる成績のつけ方をしている。
- ・ 高等学校の入学者選抜試験においても、不登校で登校している日数が少ないとしてもそれだけで不合格になることはない。